

学修評価の手引き

学修成果の評価を実施する上で、留意する項目を以下に示す。

- 1) 学修成果を評価する科目は学科、専攻、基礎教養内のそれぞれの科目とする。
- 2) 原則として、担当している教科目のすべてを対象とする。
- 3) シラバスに載せた評価方法、学生に実施した授業改善アンケートなどを参考に到達目標に照らし合わせて評価する。
- 4) 学修成果を評価することにより、授業内容、方法等の授業改善に活かせるような視点で評価する。
- 5) 学修成果評価の結果報告は、学科長または専攻主任が所属する教員の学修成果評価を確認したのち、各学科専攻の教務委員が教務委員会に提出する。

提出期限 前期：9月の教務委員会

後期：3月の教務委員会